

楽天インシュアランスホールディングスの現状 2021

Rakuten Insurance

楽天インシュアランスホールディングスの概要（2021年8月1日現在）

名称 : 楽天インシュアランスホールディングス株式会社
本社所在地 : 東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア
ウェブサイト : <https://www.ins-hd.rakuten.co.jp/>
設立 : 2018年7月2日
代表取締役社長 : 橋谷 有造

目次

楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 ごあいさつ.....	3
楽天保険グループについて.....	4
楽天インシュアランスホールディングスについて	5
■ I 経営方針	
■ II 保険持株会社の概況および組織	
①楽天インシュアランスホールディングスの沿革	9
②組織.....	9
③資本金の推移	9
④株式の総数.....	10
⑤株式の状況.....	10
1. 発行済株式.....	10
2. 大株主.....	10
⑥主要株主の状況	10
⑦取締役・執行役員.....	11
⑧会計監査人の氏名又は名称.....	11
■ III 保険持株会社およびその子会社等の概況	
①主要な事業の内容および組織.....	12
1. 主要な事業の内容	12
2. 事業の系統図	12
②子会社等に関する事項	12
■ IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務	
①直近の事業年度における事業の概況.....	13
②直近連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標.....	15
■ V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況	
①連結貸借対照表	16
②連結損益計算書	17
③連結包括利益計算書	19
④連結株主資本等変動計算書.....	19
⑤連結キャッシュ・フロー計算書	20
⑥リスク管理債権の状況	32
⑦保険子会社の財務データ.....	33
⑧保険持株会社およびその子会社である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 ...	35
⑨子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況.....	36
⑩セグメント情報	39
⑪会計監査人による監査	40
⑫代表者による連結財務諸表の確認.....	40

**「安心」を
届ける保険で、
人々と社会を
エンパワーメント**

ごあいさつ

楽天グループは、1997年の創業以来、エンパワーメントとイノベーションの精神のもとに、その歩みを進めてきました。現在、Eコマース、トラベル、デジタルコンテンツなどのインターネットサービス、クレジットカードをはじめ、銀行、証券、電子マネー、スマホアプリ決済といったフィンテック(金融)サービス、携帯キャリア事業などのモバイルサービス、さらにプロスポーツ等、70以上の多岐にわたるサービスを提供しています。ライフシーンを幅広くカバーするこれらのサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付けることで、他にはない独自の「楽天エコシステム(経済圏)」を形成しています。

楽天保険グループは、「楽天インシュアランスホールディングス」を中心に、楽天エコシステムの中で生命保険・損害保険・ペット保険を総合的に提供する役割を担っています。多様化するお客様の保険ニーズにお応えするべく、技術革新を通じた顧客サービスの利便性の向上とともに、保険グループ全体での迅速かつ確かな意思決定と統一的なガバナンスを目指しながら、新たな取り組みを実施してきました。

2019年6月に開設した「楽天保険の総合窓口」では、保険グループのすべての商品に関するお客様からのご相談やお問い合わせ、ご契約のお手続きを一括で行えるワンストップサービスを提供しています。また、2019年12月には、楽天生命、楽天損保、楽天ペット保険で「楽天ポイント」を付与することを開始しました。

楽天保険グループは今後も、お客様の日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添いながら、質の高い商品および利便性の高いサービスの提供に、一丸となって取り組んでまいります。今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

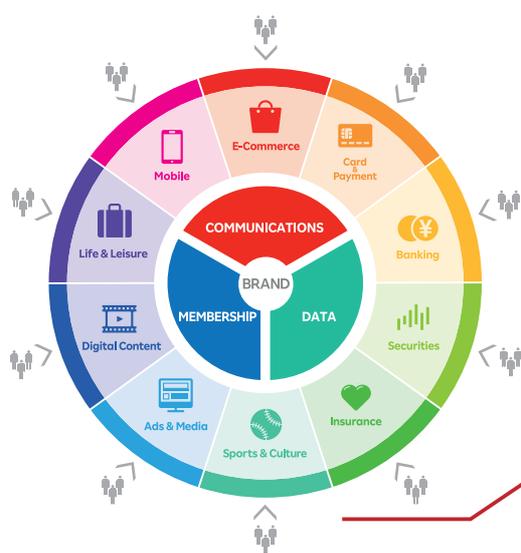
楽天グループ株式会社
代表取締役会長兼社長

三木 浩一



楽天保険グループは、イノベーションを通じて人々と社会をエンパワーメントすることを目指し、満足度の高い保険商品・サービスを提供します。

Rakuten Ecosystem



楽天保険グループ

楽天インシュアランスホールディングス株式会社

Rakuten Insurance

楽天インシュアランスプランニング株式会社

Rakuten 保険の総合窓口

楽天生命保険株式会社

Rakuten 楽天生命

楽天損害保険株式会社

Rakuten 楽天損保

楽天少額短期保険株式会社

Rakuten 楽天ペット保険



有働 知恵美

楽天少額短期保険株式会社
代表取締役社長

橋谷 有造

楽天インシュアランス
ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼
楽天損害保険株式会社
代表取締役社長

新開 保彦

楽天生命保険株式会社
代表取締役社長

酒井 将平

楽天インシュアランス
プランニング株式会社
代表取締役社長

楽天インシュアランスホールディングスについて

楽天インシュアランスホールディングス株式会社は、楽天保険グループ(楽天生命・楽天損保・楽天ペット保険・楽天インシュアランスプランニング)を統括する会社です。上記各社が統一的・迅速・的確に意思決定を行い、お客様により良いサービスを提供するため2018年7月に設立されました。

2019年6月に開設した「楽天保険の総合窓口」では、楽天保険グループの保険会社を取り扱うすべての商品について、お客様からのご相談やお問い合わせ、ご契約のお手続きをワンストップでお受けすることができるようになるなど、顧客サービスの向上に努めています。また、2021年2月には、対面募集にも楽天保険の総合窓口戦略を拡大し、楽天生命代理店でも楽天損保、楽天ペット保険のお申込みが可能となりました。

楽天生命、楽天損保、楽天ペット保険で開始した「楽天ポイント」を付与するプログラムはご好評をいただいております。

2020年4月に開設した「楽天保険グループ 長崎ビジネスセンター」に続いて、2021年1月には愛媛県松山市に「楽天保険グループ 松山ビジネスセンター」を開設しました。同センターは、楽天生命、楽天損保、楽天ペット保険と楽天保険の総合窓口の事務機能を備えています。

楽天保険グループは、楽天インシュアランスホールディングスのもと、各社が相互にシナジーを創出しつつ、常識をくつがえすイノベーションで画期的な商品やユニークなサービスを実現し、一層の成長を目指しています。

I 経営方針

楽天インシュアランスホールディングスは、楽天グループの保険持株会社として、楽天の保険事業を統括しています。保険事業を営む楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社と、保険代理店事業に加え楽天保険グループ横断のお客様窓口を担う楽天インシュアランスプランニング株式会社など子会社の経営管理を担っています。

楽天保険グループでは、1995年の楽天インシュアランスプランニング社の創設を皮切りに、2012年のエキスパートグループホールディングス完全子会社化とそれに続く2013年のアイリオ生命保険株式会社の楽天生命保険株式会社への商号変更を通じて本格的に保険業界に進出しております。

また、2018年度については、朝日火災海上保険株式会社（現楽天損害保険株式会社）、もつとぎゅっと少額短期保険株式会社（現楽天少額短期保険株式会社）を買収し、生命保険、損害保険、ペット保険をお客様にご提供できる体制を整備し、積極的に事業を推進しております。

これら総合的な保険サービスの提供に係り、楽天グループとしての迅速・確かな意思決定および統一的なガバナンスによる企業価値の増大を第一の目的として楽天インシュアランスホールディングスを設立いたしました。

2019年6月に開設した「楽天保険の総合窓口」では、楽天保険グループの保険会社が取り扱うすべての商品について、お客様からのご相談やお問い合わせ、ご契約のお手続きをワンストップでお受けすることができるようになるなど、顧客サービスの向上に努めています。さらに、2021年2月には、対面募集にも楽天保険の総合窓口戦略を拡大し、楽天生命代理店でも楽天損保、楽天ペット保険のお申込みが可能となりました。

これからもお客様のご要望にきめ細かくお応えし、最先端のテクノロジーを取り入れながら、人々と社会をエンパワーメントすることを目指してまいります。

グループ内部統制基本方針

楽天インシュアランスホールディングス（以下、「当社」という。）は、当社および当社の傘下会社（以下、「グループ内会社」といい、当社およびグループ内会社を総称して「当グループ」という。）の業務の有効性と効率性の確保、法令等の遵守に向けた内部統制システムを構築するため、以下のとおり、グループ内部統制基本方針を定める。

本基本方針は、定期的に内容を見直し、より実効性ある内部統制システムの構築を図る。

1. 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号）（会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は、コンプライアンス基本方針を定め、当グループの役職員へこの基本方針に則った事業活動を実践するよう周知する。

当社は、コンプライアンス部門を設置して、当グループ全体のコンプライアンスにかかる重要事項を一元管理する。

当社は、当グループの役職員に法令又は規程、ガイドライン、マニュアル等の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用について役職員に周知する。

当社は、反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社は、当グループの役職員の業務執行が適切に行われていることを検証し、自ら改善を図るために、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、正当な注意をもって監査を実行し、その結果を取締役に報告する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理に関する体制）

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、当グループにおけるリスク管理に関する基本方針、リスクの定義、リスク管理の組織等を規定したリスク管理に関する規程を定め、役職員に周知する。

当社はリスク管理担当部門を設置して、リスク管理手法の策定、リスク管理推進計画の立案、リスク管理教育体制の立案等のリスク管理を統括する。

3. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会は原則1ヶ月に1度開催、経営会議は原則1週間に1度開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。各取締役および執行役員が経営情報を共有化することで職務執行の効率化を図る。

当社は、取締役および執行役員の効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事

業目的を達成するための適切な組織を構築する。

取締役会は、当グループの経営計画および年間の事業計画を決定する。各執行役員は、これらに沿って、具体的な施策および効率的な業務執行体制を決定するものとし、必要に応じて取締役会または経営会議において議論を行う。

4. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 (会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 当社は、当グループの文書等の保存に関する規程を定めて、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議の議事録並びに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書を、適切に保存および管理する。

5. 監査役の監査に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項・その使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号) (会社法施行規則第100条第3項第2号)

- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合、取締役会は、監査役との協議のうえで、監査役室を設置し、必要な人員を配置し、監査役は、当該使用人に必要な事項を指示することができるものとする。
- ② 当該使用人は、取締役、執行役員およびその他の業務執行部門の指揮命令を受けないものとする。指示の実効性を確保し、その人事異動や人事考課等は監査役の同意を得るものとする。
- ③ 取締役会は、当該使用人の人事に関しては、監査役と意見交換を実施する。
- 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号) (会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ① 監査役は、当グループの監査の実効性確保のため、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるができる。また、重要な会議の議事録、役職員が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても閲覧することができる。
- ② 監査役は、あらかじめ閲覧する資料および報告を受ける事項を定め、役職員は、その定めに基づき資料提出と報告を行う。また、役職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項を説明する。当社は、監査役に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。また、監査役からその職務執行に要する費用の前払い又は償還等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

リスク管理の態勢

グループリスク管理基本方針

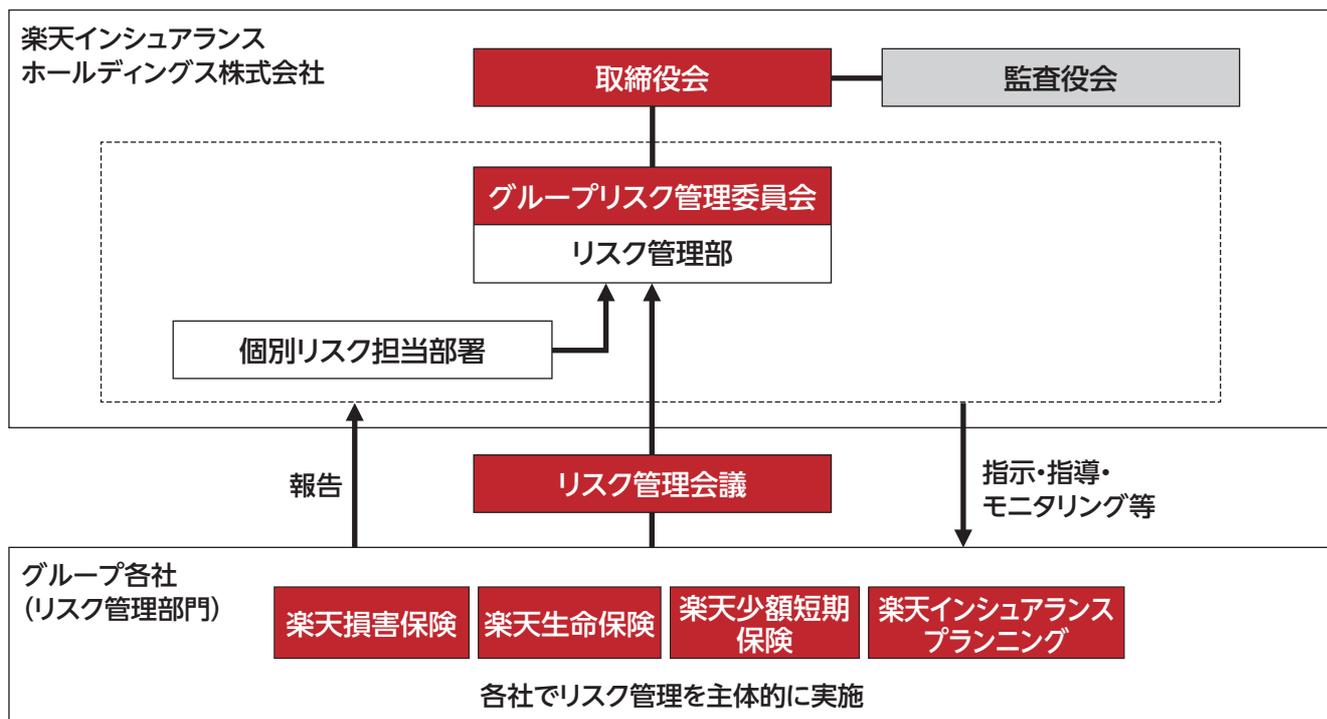
当社は、当グループの現在および将来の保険事業と自己資本等に対する影響を含め、経営上、重要と考えられる各種リスクについて、識別、分析、評価を行い、当グループにおけるリスクの発生を一定の許容範囲内にコントロールします。また、保険事業の公共性を十分に踏まえ、将来にわたる経営の健全性と適切性を確保するため、リスクを適切に運営・管理するリスク管理態勢を整備し、維持発展させていきます。

リスク管理体制等

当社のリスク管理にあたっては、「グループリスク管理基本方針」及び「グループリスク管理規程」を定めてリスク管理の基本方針と体制を整備しているほか、能動的なリスクのモニタリングやコントロールに資することを目的として、重要なリスクを網羅的に洗い出した「リスク・プロファイル」を作成しています。

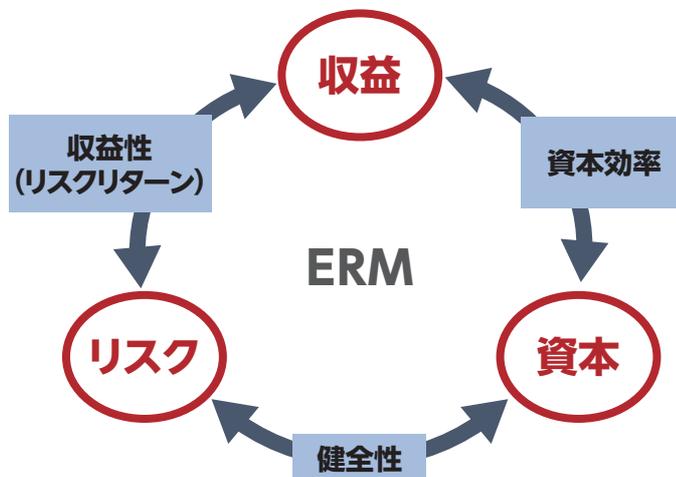
また、事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応しリスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「グループリスク管理基本方針」に基づき、取締役会の下部組織として、「グループリスク管理委員会（経営会議にて代替することも可能とする）」を設置し、経営陣のリーダーシップに基づくリスク管理態勢としています。

当社のリスク管理部は、各子会社のリスク管理部門と連携して定期的なリスク管理会議を開催し、当グループ全体のリスク状況の把握・分析・評価ならびに各子会社への指示・指導等を行っています。



ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、組織全体の健全性を維持しつつ、バランスのとれた収益性を確保することも目的とした能動的で戦略的なリスク管理手法です。リスクを回避、低減させるものだけでなく、積極的にリスクテイクを行い、管理することによって、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成するための収益の源泉であると捉えます。当社においてもERMの態勢を整備・推進していきます。



■経済価値ベースでのリスク管理

当グループ内保険会社では、財務の健全性をより正確に把握するための指標として、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）を導入しています。保険引受リスク、資産運用リスク等を含めたリスク量全体（信託水準99.5%）に対して十分な自己資本が確保できているかをこの指標を用いてモニタリングしています。

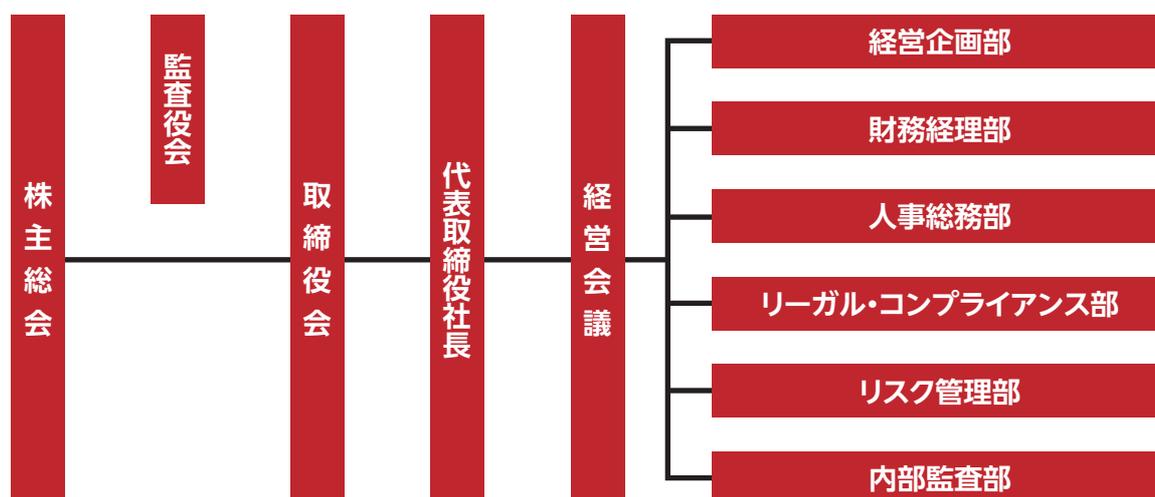
■ストレステストの実施

当グループ内保険会社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的実施しています。具体的には、大地震等の自然災害やパンデミックにより保険金等支払金が増加する、あるいは保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果を経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

1 楽天インシュアランスホールディングスの沿革

2018年	7月	「楽天損害保険株式会社」、「楽天生命保険株式会社」、「楽天少額短期保険株式会社」、「楽天インシュアランスプランニング株式会社」、「楽天アンセルインシュアランス株式会社」が共同して株式移転により「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」を設立
2019年	1月	「楽天アンセルインシュアランス株式会社」と「楽天損害保険株式会社」の子会社である「株式会社みらいのほけん」を「楽天インシュアランスプランニング株式会社」に統合
2019年	4月	「楽天株式会社（現・楽天グループ株式会社）」が保有する当社株式のすべてを「楽天カード株式会社」に譲渡し、「楽天カード株式会社」が当社を完全子会社化
2020年	2月	「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」、「楽天損害保険株式会社」、「楽天生命保険株式会社」、「楽天少額短期保険株式会社」、「楽天インシュアランスプランニング株式会社」の本社を東京都新宿区に移転

2 組織



3 資本金の推移

年月日	資本金の額	摘要
2018年7月2日	9,911百万円	会社設立

4 株式の総数

(2021年8月1日現在)

発行可能株式総数	100,000株
発行済株式の総数	18,534株
当期末株主数	1名

5 株式の状況

(2021年8月1日現在)

1. 発行済株式

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	18,534株	—

2. 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
楽天カード株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山	18,534株	100%

6 主要株主の状況

(2021年8月1日現在)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する 当社の議決権比率	備考
楽天カード株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山	クレジットカード、カードローン、信用保証業務 他	2001年12月6日	19,323百万円	100%	

7 取締役・執行役員

(2021年8月1日現在)

代表取締役社長 (楽天損害保険株式会社)	橋谷 有造 代表取締役社長
専務取締役 (非常勤) (楽天生命保険株式会社)	新開 保彦 代表取締役社長
取締役執行役員	田中 武臣
取締役執行役員	斉藤 光洋
取締役 (非常勤) (楽天少額短期保険株式会社)	有働 知恵美 代表取締役社長
監査役	小倉 利夫
監査役 (非常勤) (楽天グループ株式会社)	西川 義明 監査役 楽天カード株式会社 監査役
社外監査役 (非常勤) (のぞみ総合法律事務所)	川西 拓人 パートナー弁護士
社外監査役 (非常勤) (山田章雄公認会計士事務所)	山田 章雄 公認会計士
執行役員	包國 勝之
執行役員	坂本 真樹
執行役員	岩山 勝湖
執行役員	町田 尚隆
執行役員	内藤 幸基
執行役員	大島 光
執行役員	黒星 隆之
執行役員	佐久間 信彦

8 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

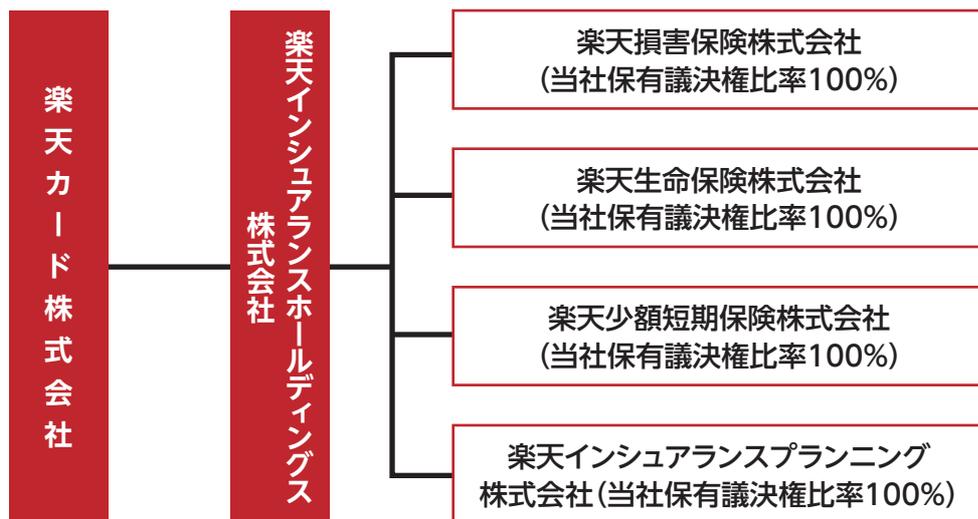
1 主要な事業の内容および組織

1. 主要な事業の内容

当社は楽天グループの保険事業における迅速・的確な意思決定および統一的なガバナンスによる企業価値の増大を目的として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容として設立されました。当社の関係会社において営まれている主な事業内容と、当社と各関係会社の各事業に係る位置付けは以下のとおりです。

- ① 損害保険事業
楽天損害保険株式会社では、自動車保険や火災保険、国内外旅行保険を取り扱っております。
- ② 生命保険事業
楽天生命保険株式会社では、顧客との接点となる販売チャネルを中心に生命保険事業を営んでおります。
- ③ 少額短期保険事業
楽天少額短期保険株式会社では、ペット保険を取り扱っております。
- ④ 代理店事業
楽天インシュアランスプランニング株式会社は、生命保険、損害保険、少額短期保険の募集を主たる事業として行っています。

2. 事業の系統図



2 子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
楽天損害保険株式会社	東京都新宿区新宿 6-27-30 新宿イースト サイドスクエア	損害保険業	1951年 2月28日	10,153百万円	100%
楽天生命保険株式会社		生命保険業	2007年 10月1日	7,500百万円	100%
楽天少額短期保険株式会社		少額短期保険業	2003年 1月17日	350百万円	100%
楽天インシュアランスプランニング株式会社		生命保険の募集に関する業務 損害保険代理店業務他	1995年 12月15日	200百万円	100%

1 直近の事業年度における事業の概況

- 総合的な保険サービスの提供に係り、楽天グループとしての迅速・的確な意思決定および統一的なガバナンスによる企業価値の増大を第一の目的として、2018年より楽天インシュアランスホールディングス株式会社を設立し運営しております。
- 2019年6月には、グループ会社の楽天インシュアランスプランニングにより、楽天保険グループ各社のコールセンター機能などを統合した「楽天保険の総合窓口」が開設され、お客様サービスの利便性向上を図りました。
- 2019年12月より、楽天エコシステムによる募集経費の削減効果等を楽天会員である保険契約者に還元することで対象保険商品の保険料支払額の1%分の楽天ポイントの付与を行うポイントプログラムを開始しました。2020年1月より開始した楽天保険グループのテレビ広告放映は企業名などのブランド浸透に大きく貢献しました。
- 2020年2月には楽天保険グループ全社が東京都新宿区へ本社移転を行い、より一層のグループシナジーの強化やBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）の強化を行える体制を整えました。
- 2020年4月には長崎県長崎市に「楽天保険グループ長崎ビジネスセンター」を開設し、翌年1月には愛媛県松山市に「楽天保険グループ松山ビジネスセンター」を開設いたしました。大都市圏を中心にあつた9つの事務拠点を松山、長崎の2拠点に集約し、拠点最適化による生産性の向上を目指しています。
- 楽天保険グループではペーパーレス化を推進しており、2020年12月末には新契約及び主要なお手続きの95%がペーパーレスとなりました。
- 2021年2月より、対面募集にも楽天保険の総合窓口戦略を拡大し、楽天生命代理店でも楽天損保、楽天ペット保険のお申込みが可能となりました。

損害保険事業

- 2021年1月1日始期契約より、「ドライブアシスト（個人用自動車保険）」のインターネット割引を22%から25%に拡大し、2021年1月～3月の新規販売件数（インターネット契約）が対前年で2.9倍となりました。
 - 2020年11月19日に発表された「J.D. パワー2020年自動車保険契約者満足度調査SM」において、総合満足度ランキング（代理店系部門）第1位を受賞しました。
 - 2021年1月に自転車ユーザー向け傷害総合保険「サイクルアシスト（傷害総合保険）」の契約件数が15万件を突破しました。
 - 2021年1月1日より住宅向け火災保険「ホームアシスト（家庭総合保険）」に日本初^{*1}となる火災保険の「インターネット割引10%」を導入し、2021年1月～3月の新規販売件数（インターネット契約）が対前年で2.1倍となりました。
 - 楽天エコシステムとのグループシナジーについては、「楽天あんしん延長保証」や「楽天モバイル端末保証」をはじめとするサービスが順調に拡大しており、収入保険料は前期比+76%と大きく成長しております。
 - 2021年2月1日より、楽天生命保険株式会社の対面募集代理店で個人用自動車保険と家庭総合保険の販売を開始しました。楽天生命対面募集代理店において損害保険商品の取扱いを開始することで、楽天損保では対面チャネルでのワンストップ提案をより拡充することを実現いたします。
- ^{*1} 楽天損保調べ（2020年8月末）。特定の方（住宅ローン利用者、取扱代理店案内の特定契約内容をインターネット上で確認・申込する方等）に限定される割引を除きます。

生命保険事業

- 保険料収入は31,516百万円（前年同期比3.8%増）となりました。なお、共済商品区分^{*2}を除く生命保険契約については、医療保険や定期保険といった主力商品や団体信用生命保険などの販売により保有契約が増加し22,680百万円（前年同期比15.4%増）となりました。
- 新商品については、2020年8月より「楽天生命スーパー終身保険」の販売を開始しました。2021年3月には、医療保険1095（払戻金なし）に新たな保険料払込方法として短期払いを導入しました。これにより、これまで以上に幅広くお客様ニーズにお応えできるようになりました。
- 営業面では、楽天損害保険株式会社と楽天少額短期保険株式会社の商品について、代理代行・再委託方式により、楽天生命セールスコールセンターで2020年12月から、楽天生命専属代理店で2021年2月から、本格的に販売を開始しました。楽天保険グループは、インターネットチャネルにおいて「楽天保険の総合窓口」を運営しておりますが、これに加えて、対面チャネルにおいても生命保険、損害保険、ペット保険のワンストップサービスの提供を行う態勢を整えました。

^{*2} 共済商品区分についての新規募集は停止しております。

少額短期保険事業

- 新型コロナウイルスの感染症対策で在宅時間が増加する中、ペットの需要が高まり、2020年4月に発売をしたペット保険「ずっといっしょ [もっと]」は確実に契約数を伸ばしております。その他の商品と合計した保有契約件数は約15.6万件（前年同期比11.9%増）となりました。
- そのような中で、お客様の利便性向上の取組としてWebの活用を推進し、保険金請求窓口インターネット受付を追加しました。保険金支払通知を含む各種通知についても、Web（メール）化する等の取組を実施しました。
- また、楽天グループとの緊密な協力関係のもと、2020年11月には、「楽天ペット割」プログラムの登録者向けに保険料負担のない「ペットミニ保険」の提供を開始し、契約者向けには、「ぐるなび」とタイアップしたペット同伴可能な飲食店検索サービス「ペットと入れるカフェ・レストラン」も開始するなど、お客様サービスの充実を図りました。

保険代理店事業

- 2019年6月に「楽天保険の総合窓口」を開設して以降、楽天保険グループのお客様窓口を一本化、お客様ニーズにより一層お応えするサービスの提供を行っております。
- 「楽天保険の総合窓口」では、生命保険、損害保険、ペット保険の枠にとらわれず、楽天保険グループの商品についてのご相談やお問い合わせ、ご契約者様のお手続きをワンストップで受け付けています。2020年10月には、アプリの提供を開始し、「楽天保険の総合窓口」マイページをご利用のお客様は本アプリから、楽天保険グループでご契約いただいている商品の確認やご契約内容の変更手続きができるようになりました。
- 2020年5月には、初の来店型保険ショップとなる「楽天保険の総合窓口 二子玉川店」を出店し、店頭で専門知識を持ったスタッフがお客様の相談を承り、ライフスタイルやニーズに合った保険商品を提案しています。

2直近連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	89,847	115,139	97,367
経常利益又は損失 (△)	358	4,260	△7,570
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失 (△)	176	1,491	△6,142
包括利益	△2,630	△8,733	△6,272
純資産額	35,978	27,244	20,972
総資産額	361,473	444,809	479,209
連結ソルベンシー・マージン比率	735.5%	1,018.5%	1,130.5%

参考：IFRS決算による業績について

楽天グループでは、IFRS（国際財務報告基準）を採用しているため、楽天保険グループにおいても、日本基準のほかにIFRSを採用し、経営管理の指標としております。本経営管理指標は会計監査人の監査の対象外です。

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月～2020年3月)	2020年度 (2020年4月～2021年3月)	
			増減率
営業収益	107,346	107,500	0.1%
損害保険事業	64,495	54,999	△14.7%
生命保険事業	34,965	39,647	13.3%
その他	7,885	12,853	62.9%
営業費用	106,055	103,387	△2.5%
損害保険事業	68,062	56,843	△16.4%
生命保険事業	29,387	33,329	13.4%
その他	8,605	13,214	53.5%
当期純利益（税引前）	1,328	2,668	100.8%
損害保険事業	△3,558	△3,243	-%
生命保険事業	5,577	6,318	13.2%
その他	△690	△405	-%

- ・営業収益は107,500百万円（前年同期比0.1%増）となりました。生命保険事業、その他（少額短期保険事業・保険代理店事業）は順調に営業収益が増加しております。損害保険事業は引受査定基準適正化等による新契約減少の影響により、営業収益が減少しております。
- ・当期純利益（税引前）は、全事業で改善し、2,668百万円（前年同期比100.8%増）となり、対前年で倍増しました。

<IFRS決算と日本基準決算の主な違いについて>

1. IFRSでは、新契約獲得にかかる費用を当期に一括計上せず、繰延新契約費として繰延処理を行います。日本基準では、新契約獲得にかかる費用を、当期費用として一括計上します。
2. IFRSでは、責任準備金の計算に市場金利を用いております。日本基準では、標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式、標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式を用いる等、保険業法の定めに従っております。
3. IFRSでは、異常危険準備金の積み立てはございません。
4. IFRSでは、VOBA（取得事業価値。取得日現在における保険契約の公正価値への調整額を無形資産に計上したものの）償却費用を計上しております。

<その他注記>

- ・楽天保険グループ各社（楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社、楽天インシュアランスプランニング株式会社）で作成したIFRS損益計算書の単純合計となっております。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現金及び預貯金	116,183	115,728
買入金銭債権	6,500	9,745
有価証券	260,526	291,778
貸付金	546	551
有形固定資産	718	925
土地	13	13
建物	293	412
リース資産	—	2
建設仮勘定	39	—
その他の有形固定資産	371	495
無形固定資産	11,362	12,024
ソフトウェア	11,247	11,926
のれん	80	68
その他の無形固定資産	33	29
その他資産	43,270	38,569
繰延税金資産	5,829	10,036
貸倒引当金	△127	△149
資産の部合計	444,809	479,209
(負 債 の 部)		
保険契約準備金	268,248	244,531
支払備金	14,688	12,944
責任準備金	253,559	231,586
その他負債	137,489	202,172
借入金	101,060	149,809
その他の負債	36,428	52,362
退職給付に係る負債	3,656	2,994
役員退職慰労引当金	8	9
特別法上の準備金	8,047	8,285
価格変動準備金	8,047	8,285
繰延税金負債	114	242
負債の部合計	417,564	458,237
(純 資 産 の 部)		
資本金	9,911	9,911
資本剰余金	6,805	6,805
利益剰余金	1,667	△4,475
株主資本合計	18,384	12,241
其他有価証券評価差額金	3,895	29,190
繰延ヘッジ損益	4,971	△20,432
退職給付に係る調整累計額	△6	△27
その他の包括利益累計額合計	8,860	8,730
純資産の部合計	27,244	20,972
負債及び純資産の部合計	444,809	479,209

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経常収益	115,139	97,367
損害保険事業	76,124	53,344
保険引受収益	63,450	46,747
正味収入保険料	24,541	15,596
収入積立保険料	14,467	6,967
積立保険料等運用益	2,093	1,665
支払備金戻入額	—	1,601
責任準備金戻入額	22,348	20,916
資産運用収益	12,508	6,377
利息及び配当金収入	7,141	4,528
有価証券売却益	7,457	3,512
有価証券償還益	2	—
その他運用収益	—	1
積立保険料等運用益振替	△2,093	△1,665
その他経常収益	165	219
生命保険事業	32,229	33,962
保険料等収入	30,517	32,781
保険料	30,348	31,516
再保険収入	168	1,265
資産運用収益	1,484	266
利息及び配当金等収入	262	262
有価証券売却益	1,221	4
貸倒引当金戻入額	—	0
その他経常収益	226	913
少額短期保険事業	3,851	7,036
保険料等収入	3,664	6,551
責任準備金等戻入額	187	449
資産運用収益	0	0
その他経常収益	0	35
その他	2,933	3,023
経常費用	110,878	104,937
損害保険事業	74,305	61,386
保険引受費用	58,492	51,533
正味支払保険金	20,413	15,859
損害調査費	2,400	3,384
諸手数料及び集金費	4,801	2,581
満期返戻金	30,481	29,608
契約者配当金	54	50
支払備金繰入額	279	—
為替差損	0	—
その他保険引受費用	61	47
資産運用費用	4,386	776
有価証券売却損	1,122	562
有価証券評価損	2,830	62

I 経営方針

II 保険持株会社の概況および組織

III 保険持株会社およびその子会社等の概況

IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

(単位：百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
有価証券償還損	35	9
為替差損	312	3
その他運用費用	86	137
営業費及び一般管理費	11,381	8,887
その他経常費用	44	189
生命保険事業	27,413	29,858
保険金等支払金	9,915	11,247
保険金	2,613	2,639
給付金	7,019	6,588
解約返戻金	0	0
その他返戻金	23	66
再保険料	258	1,952
責任準備金等繰入額	53	59
支払備金繰入額	53	59
資産運用費用	1	0
支払利息	1	0
貸倒引当金繰入額	0	—
事業費	14,754	15,320
その他経常費用	2,688	3,230
少額短期保険事業	3,999	6,765
保険金等支払金	2,240	4,976
事業費	1,757	1,789
その他経常費用	1	—
その他	5,160	6,926
経常利益又は損失 (△)	4,260	△7,570
特別利益	9	—
固定資産等処分益	9	—
特別損失	503	320
固定資産等処分損	76	41
特別法上の準備金繰入額	273	238
価格変動準備金繰入額	273	238
その他特別損失	153	40
税金等調整前当期純利益又は損失 (△)	3,766	△7,891
法人税及び住民税等	1,143	△60
法人税等調整額	1,131	△1,688
法人税等合計	2,275	△1,748
当期純利益又は損失 (△)	1,491	△6,142
親会社株主に帰属する当期純利益 又は損失 (△)	1,491	△6,142

3 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
当期純利益又は損失 (△)	1,491	△6,142
その他の包括利益	△10,224	△129
その他有価証券評価差額金	△17,531	25,295
繰延ヘッジ損益	7,300	△25,404
退職給付に係る調整額	6	△20
包括利益	△8,733	△6,272
親会社株主に係る包括利益	△8,733	△6,272
非支配株主に係る包括利益	—	—

4 連結株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	9,911	6,805	176	16,893	21,427	△2,329	△13	19,085	35,978
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,491	1,491					1,491
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△17,531	7,300	6	△10,224	△10,224
当期変動額合計	—	—	1,491	1,491	△17,531	7,300	6	△10,224	△8,733
当期末残高	9,911	6,805	1,667	18,384	3,895	4,971	△6	8,860	27,244

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	9,911	6,805	1,667	18,384	3,895	4,971	△6	8,860	27,244
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失			△6,142	△6,142					△6,142
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					25,295	△25,404	△20	△129	△129
当期変動額合計	—	—	△6,142	△6,142	25,295	△25,404	△20	△129	△6,272
当期末残高	9,911	6,805	△4,475	12,241	29,190	△20,432	△27	8,730	20,972

5 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は損失 (△)	3,766	△7,891
減価償却費	2,830	3,655
のれん償却額	12	12
支払備金の増減額 (△減少)	295	△1,743
責任準備金等の増減額 (△減少)	△22,704	△21,972
貸倒引当金の増減額 (△減少)	17	22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	170	△689
価格変動準備金の増減額 (△減少)	273	238
利息及び配当金等収入	△7,404	△4,791
有価証券関係損益 (△は益)	△4,694	△2,881
支払利息	113	240
為替差損益 (△は益)	312	3
有形固定資産関係損益 (△は益)	11	44
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△4,128	2,844
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	2,393	3,393
その他	55	0
小計	△28,677	△29,514
利息及び配当金等の受取額	7,645	4,600
利息の支払額	△113	△239
法人税等の還付額	330	1,439
法人税等の支払額	△1,586	△1,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,400	△24,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△1,000	△4,400
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,552	1,080
有価証券の取得による支出	△182,966	△34,904
有価証券の売却・償還による収入	160,770	38,362
貸付けによる支出	△54	△31
貸付金の回収による収入	87	26
その他	27,786	△33,638
資産運用活動計	9,174	△33,504
営業活動及び資産運用活動計	△13,225	△58,468
有形固定資産の取得による支出	△232	△484
有形固定資産の売却による収入	1,603	—
無形固定資産の取得による支出	△5,486	△4,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,058	△38,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	8,300	10,000
貸株取引・債券貸借取引受入担保金の純増減額	92,760	53,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,060	63,092
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	83,718	△455
現金及び現金同等物期首残高	32,465	116,183
現金及び現金同等物期末残高	116,183	115,728

連結財務諸表の作成方針

2019年度	2020年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 4社 会社名 楽天生命保険株式会社 楽天損害保険株式会社 楽天少額短期保険株式会社 楽天インシュアランスプランニング株式会社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間等に関する事項 連結子会社の決算日は、楽天インシュアランスプランニング株式会社（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 4社 会社名 楽天生命保険株式会社 楽天損害保険株式会社 楽天少額短期保険株式会社 楽天インシュアランスプランニング株式会社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間等に関する事項 連結子会社の決算日は、楽天インシュアランスプランニング株式会社（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。</p>

注記事項（連結貸借対照表関係）

2019年度	2020年度
<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>③有形固定資産の減価償却の方法 主に定額法によっております。</p> <p>④外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 主に連結決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>③有形固定資産の減価償却の方法 主に定額法によっております。</p> <p>④外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 主に連結決算日の為替相場により円換算しております。</p>

2019年度	2020年度
<p>⑤貸倒引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>⑥退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>i) 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>主な連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準または期間定額基準によっております。</p> <p>ii) 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>主な連結子会社は、数理計算上の差異について、翌連結会計年度から5年間の定額法または翌連結会計年度に一括で費用処理することとしております。</p>	<p>⑤貸倒引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>⑥退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>i) 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>主な連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。</p> <p>ii) 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>主な連結子会社は、数理計算上の差異について、翌連結会計年度から5年間の定額法または翌連結会計年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>iii) 過去勤務費用の処理方法</p> <p>主な連結子会社は、過去勤務費用について、発生連結会計年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>損害保険子会社において、2020年10月に退職金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、当連結会計年度に退職給付債務が468百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。</p>

2019年度	2020年度
<p>⑦価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>⑧責任準備金の積立方法 責任準備金は主に保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 	<p>(会計方針の変更) 損害保険子会社において、従来、退職給付債務及び勤務費用の計算における期間帰属方法を期間定額基準としていましたが、当連結会計年度より給付算定式基準に変更しております。また、割引率の決定方法につきましても退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、損害保険子会社が2020年10月1日付で退職金制度を親会社である楽天株式会社（現・楽天グループ株式会社）及びその他グループ会社に統一したことで、会計処理においても楽天グループ内での統一の必要性がより一層増加したこと、新制度では退職給付見込額の多くが比較的早期に発生することから、給付算定式基準がより実態に即していると判断したことによります。</p> <p>なお、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。</p> <p>⑦価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>⑧責任準備金の積立方法 責任準備金は主に保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>⑨リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

2019年度	2020年度																				
<p>⑨ヘッジ会計の方法</p> <p>i) ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。</p> <p>ii) ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="252 331 805 517"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>政策投資保有株式の空売り</td> <td>国内株式</td> </tr> <tr> <td>先渡取引</td> <td>上場投資信託</td> </tr> <tr> <td>オプション取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> </table> <p>iii) ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクと株価の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規程に基づいた運用を実施しています。</p> <p>iv) ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。</p> <p>⑩賞与引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑪役員退職慰労引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑫消費税及び地方消費税の会計処理方法</p> <p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>⑬無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>⑭連結納税制度の適用</p> <p>当社及び連結子会社は、楽天株式会社（現・楽天グループ株式会社）を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建債券	政策投資保有株式の空売り	国内株式	先渡取引	上場投資信託	オプション取引	国内株式・上場投資信託	<p>⑩ヘッジ会計の方法</p> <p>i) ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。</p> <p>ii) ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="936 331 1490 517"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>政策投資保有株式の空売り</td> <td>国内株式</td> </tr> <tr> <td>先渡取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> <tr> <td>オプション取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> </table> <p>iii) ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクと株価の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規程に基づいた運用を実施しています。</p> <p>iv) ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。</p> <p>⑩賞与引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑫役員退職慰労引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑬消費税及び地方消費税の会計処理方法</p> <p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>⑭無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>⑮連結納税制度の適用</p> <p>当社及び連結子会社は、楽天株式会社（現・楽天グループ株式会社）を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建債券	政策投資保有株式の空売り	国内株式	先渡取引	国内株式・上場投資信託	オプション取引	国内株式・上場投資信託
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																				
為替予約	外貨建債券																				
政策投資保有株式の空売り	国内株式																				
先渡取引	上場投資信託																				
オプション取引	国内株式・上場投資信託																				
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																				
為替予約	外貨建債券																				
政策投資保有株式の空売り	国内株式																				
先渡取引	国内株式・上場投資信託																				
オプション取引	国内株式・上場投資信託																				

2019年度	2020年度				
<p>⑮連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>⑯連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>⑰保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めに基づいております。</p> <p>⑱株式配当金(その他利益剰余金によるもの)については、決議の効力が発生した日の後、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。</p> <p>⑲金融資産と金融負債は、金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号)第140項に該当する場合には、相殺表示しております。</p> <p>⑳外貨建その他有価証券の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する事項 (1) 損害保険事業の無形固定資産 ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="842 1514 1442 1594"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損害保険事業の無形固定資産</td> <td>5,572</td> </tr> </tbody> </table> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは経済的残存耐用年数の事業計画とその後成長率を基礎として見積っております。当該見積りは、将来の不確実な業績の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、減損判定に重要な影響を与える可能性があります。</p>		当連結会計年度	損害保険事業の無形固定資産	5,572
	当連結会計年度				
損害保険事業の無形固定資産	5,572				

2019年度	2020年度				
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当グループは、保険業法の規定に基づく保険事業を中心に行っております。主として保険料として収受した資金等の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p>	<p>(2) 繰延税金資産</p> <p>①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="890 344 1489 427"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">10,036</td> </tr> </tbody> </table> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する事項を記載しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当グループは、保険業法の規定に基づく保険事業を中心に行っております。主として保険料として収受した資金等の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p>		当連結会計年度	繰延税金資産	10,036
	当連結会計年度				
繰延税金資産	10,036				

2019年度	2020年度
<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>生命保険子会社においては、主に買入金銭債権、有価証券により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、円建ての外国証券に投資しております。</p> <p>これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>損害保険子会社においては、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、外貨建債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>生命保険子会社においては、資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。</p> <p>損害保険子会社においては、以下のようにリスク管理を行っております。</p>	<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>生命保険子会社においては、主に買入金銭債権、有価証券により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、円建ての外国証券、不動産投資信託に投資しております。</p> <p>これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>損害保険子会社においては、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、外貨建債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>生命保険子会社においては、資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。</p> <p>損害保険子会社においては、以下のようにリスク管理を行っております。</p>

2019年度	2020年度
<p>(i) 信用リスクの管理 個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施しています。与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証をしています。貸付金は、銀行・政府保証及び優良有価証券担保（国債等の債券・優良株式）の貸付を基本にしています。有価証券は「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。これらの実施状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。</p> <p>(ii) 市場リスクの管理 次のリスクについてはVaR等によるリスク量の計測、ストレステストを実施し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。</p> <p>a. 金利リスクの管理 有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理規程 実務基準書」及び「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に基づき、統合的リスク管理部門、資産運用リスク管理部門であるリスク管理部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。</p> <p>b. 為替リスクの管理 外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することや為替ヘッジを行うことにより、為替リスクに対応しています。</p>	<p>(i) 信用リスクの管理 個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施しています。与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証をしています。貸付金は、銀行・政府保証及び優良有価証券担保（国債等の債券・優良株式）の貸付を基本にしています。有価証券は「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。これらの実施状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。</p> <p>(ii) 市場リスクの管理 次のリスクについてはVaR等によるリスク量の計測、ストレステストを実施し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。</p> <p>a. 金利リスクの管理 有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理規程 実務基準書」及び「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に基づき、統合的リスク管理部門、資産運用リスク管理部門であるリスク管理部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。</p> <p>b. 為替リスクの管理 外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することや為替ヘッジを行うことにより、為替リスクに対応しています。</p>

2019年度	2020年度																																																
<p>c. 価格変動リスクの管理</p> <p>有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期毎に策定する「投資運用方針」、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に従っています。国内株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、信用取引を行うことがあります。また、株式ヘッジにより、価格変動リスクの削減を行っています。</p>	<p>c. 価格変動リスクの管理</p> <p>有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期毎に策定する「投資運用方針」、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に従っています。国内株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、信用取引を行うことがあります。また、株式ヘッジにより、価格変動リスクの削減を行っています。</p>																																																
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産に係る連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借 対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>116,183</td> <td>116,183</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 有価証券 其他有価証券</td> <td>259,290</td> <td>259,290</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの</td> <td>22,478</td> <td>22,478</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) (借入金)</td> <td>(101,060)</td> <td>(100,825)</td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table> <p>・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p> <p>・負債に計上されているものについては、() で示しております。</p>		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	116,183	116,183	—	(2) 買入金銭債権	6,500	6,500	—	(3) 有価証券 其他有価証券	259,290	259,290	—	(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの	22,478	22,478	—	(5) (借入金)	(101,060)	(100,825)	234	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産に係る連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借 対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>115,728</td> <td>115,728</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td>9,745</td> <td>9,745</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 有価証券 其他有価証券</td> <td>290,626</td> <td>290,626</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの</td> <td>(22,302)</td> <td>(22,302)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) (借入金)</td> <td>(149,809)</td> <td>(149,592)</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> <p>・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p> <p>・負債に計上されているものについては、() で示しております。</p>		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	115,728	115,728	—	(2) 買入金銭債権	9,745	9,745	—	(3) 有価証券 其他有価証券	290,626	290,626	—	(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの	(22,302)	(22,302)	—	(5) (借入金)	(149,809)	(149,592)	216
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額																																														
(1) 現金及び預貯金	116,183	116,183	—																																														
(2) 買入金銭債権	6,500	6,500	—																																														
(3) 有価証券 其他有価証券	259,290	259,290	—																																														
(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの	22,478	22,478	—																																														
(5) (借入金)	(101,060)	(100,825)	234																																														
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額																																														
(1) 現金及び預貯金	115,728	115,728	—																																														
(2) 買入金銭債権	9,745	9,745	—																																														
(3) 有価証券 其他有価証券	290,626	290,626	—																																														
(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの	(22,302)	(22,302)	—																																														
(5) (借入金)	(149,809)	(149,592)	216																																														
<p>(注) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金 全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②買入金銭債権 3月末日の市場価格等によっております。</p>	<p>(注) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金 全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②買入金銭債権 3月末日の市場価格等によっております。</p>																																																

2019年度	2020年度																								
<p>③有価証券</p> <p>これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。また、投資信託については、公表されている基準価格等によります。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。</p> <p>非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表の「(3) 有価証券」に含めておりません。当該非上場株式の当連結会計期間末における連結貸借対照表計上額は、1,235百万円であります。</p> <p>生命保険子会社において、将来の金利環境の変化に機動的に対応できるよう運用方針を変更致しました。これにより、満期保有目的の債券を償還期日到来前に全て売却しております。当連結会計期間に売却した満期保有目的の債券は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>売却原価</th> <th>売却額</th> <th>売却損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">3,197</td> <td style="text-align: right;">3,795</td> <td style="text-align: right;">597</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">887</td> <td style="text-align: right;">987</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">2,895</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,980</td> <td style="text-align: right;">8,083</td> <td style="text-align: right;">1,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>④デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しています。</p> <p>⑤借入金</p> <p>永久劣後特約付借入金の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。それ以外の借入金については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">900百万円</td> </tr> </table> <p>4. 担保に供している資産は、有価証券92,721百万円であります。また、担保付き債務は借入金92,760百万円であります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券92,058百万円が含まれております。</p> <p>5. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は、92,058百万円です。</p>	区分	売却原価	売却額	売却損益	国債	3,197	3,795	597	地方債	887	987	100	社債	2,895	3,300	404	合計	6,980	8,083	1,102	減価償却累計額	900百万円	<p>③有価証券</p> <p>これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。また、投資信託については、公表されている基準価格等によります。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。</p> <p>非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表の「(3) 有価証券」に含めておりません。当該非上場株式の当連結会計期間末における連結貸借対照表計上額は、1,151百万円であります。</p> <p>④デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しています。</p> <p>⑤借入金</p> <p>永久劣後特約付借入金の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。それ以外の借入金については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,002百万円</td> </tr> </table> <p>5. 担保に供している資産は、有価証券140,537百万円であります。また、担保付き債務は借入金131,509百万円及び債券貸借取引受入担保金14,343百万円であります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券140,537百万円が含まれております。</p> <p>6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は、140,537百万円です。</p>	減価償却累計額	1,002百万円
区分	売却原価	売却額	売却損益																						
国債	3,197	3,795	597																						
地方債	887	987	100																						
社債	2,895	3,300	404																						
合計	6,980	8,083	1,102																						
減価償却累計額	900百万円																								
減価償却累計額	1,002百万円																								

注記事項（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△32,021	32,611
組替調整額	7,797	△770
税効果調整前	△24,223	31,841
税効果額	6,691	△6,546
その他有価証券評価差額金	△17,531	25,295
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	21,820	△32,513
組替調整額	△11,681	△1,819
税効果調整前	10,139	△34,333
税効果額	△2,839	8,929
繰延ヘッジ損益	7,300	△25,404
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	△9	2
組替調整額	18	△30
税効果調整前	8	△28
税効果額	△2	7
退職給付に係る調整累計額	6	△20
その他の包括利益合計	△10,224	△129

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（連結株主資本等変動計算書関係）

2019年度	2020年度
1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 18,534株	1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 18,534株
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7 保険子会社の財務データ

楽天損害保険株式会社
直近2事業年度の主要な財務指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
正味収入保険料	24,571	15,740
経常収益	76,161	53,497
経常利益（又は経常損失△）	638	△9,727
当期純利益（又は当期純損失△）	△2,385	△7,518
正味損害率	92.85%	122.26%
正味事業費率	70.60%	84.11%
資本金の額	5,153	10,153
純資産額	19,880	22,228
総資産額	388,578	419,673
積立勘定資産額	11,345	9,233
責任準備金残高	219,407	198,490
貸付金残高	1,746	1,751
有価証券残高	232,717	262,628
ソルベンシー・マージン比率	676.6%	807.7%
従業員数	584名	460名

楽天生命保険株式会社
直近2事業年度の主要な財務指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
経常収益	32,229	33,978
経常利益（又は経常損失△）	3,938	1,961
基礎利益	△1,471	△3,145
当期純利益（又は当期純損失△）	4,124	1,337
資本金の額	7,500	7,500
純資産額	12,290	13,652
総資産額	50,516	54,096
うち特別勘定資産	—	—
責任準備金残高	33,288	32,480
貸付金残高	300	300
有価証券残高	27,808	29,149
ソルベンシー・マージン比率	1,886.4%	1,652.1%
従業員数	322名	444名
保有契約高	1,976,428	2,330,390
個人保険	1,281,949	1,365,986
個人年金保険	—	—
団体保険	694,479	964,403
団体年金保険保有契約高	—	—

I 経営方針

II 保険持株会社の概況および組織

III 保険持株会社およびその子会社等の概況

IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

楽天少額短期保険株式会社

直近2事業年度の主要な財務指標

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
正味収入保険料	2,092	625
経常収益	3,851	7,036
経常利益（又は経常損失△）	△382	△31
当期純利益（又は当期純損失△）	△322	△39
資本金の額	350	350
純資産額	528	489
総資産額	2,252	1,938
責任準備金残高	863	615
有価証券残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率	508.9%	676.3%
従業員数	86名	100名

8 保険持株会社及びその子会社である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	60,160	62,567
資本金等	18,303	12,173
価格変動準備金	8,047	8,285
危険準備金	2,205	2,392
異常危険準備金	3,746	4,068
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	10,770	8,822
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△5	△5
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△9	△37
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,773	5,564
配当準備金中の未割当額	1,571	1,382
税効果相当額	958	1,212
負債性資本調達手段等	8,300	18,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン	498	407
控除項目	—	—
(B) 連結リスクの合計額	11,813	11,068
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R ₁	827	891
一般保険リスク相当額 R ₅	3,398	3,049
巨大災害リスク相当額 R ₆	1,350	1,225
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	967	1,071
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	390	255
予定利率リスク相当額 R ₂	661	591
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	8,247	7,659
経営管理リスク相当額 R ₄	316	442
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,018.5%	1,130.5%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

9 子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

・楽天損害保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	35,668	36,284
資本金又は基金等	11,030	13,512
価格変動準備金	8,006	8,236
危険準備金	356	371
異常危険準備金	3,746	4,068
一般貸倒引当金	3	3
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	10,693	8,715
土地の含み損益	△5	△5
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,837	1,382
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6}$	10,543	8,984
一般保険リスク (R ₁)	3,398	3,049
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	0	—
予定利率リスク (R ₃)	657	588
資産運用リスク (R ₄)	7,603	6,183
経営管理リスク (R ₅)	260	331
巨大災害リスク (R ₆)	1,350	1,225
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	676.6%	807.7%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

項目	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	20,706	22,565
資本金等	12,272	13,610
価格変動準備金	41	49
危険準備金	1,849	2,020
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	76	107
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,773	5,564
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	692	1,212
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	2,195	2,731
保険リスク相当額 R_1	827	891
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	967	1,071
予定利率リスク相当額 R_2	3	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,154	1,787
経営管理リスク相当額 R_4	59	75
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,886.4%	1,652.1%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

・ 楽天少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,027	896
純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	528	489
価格変動準備金	—	—
異常危険準備金	498	407
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
土地含み損益（85%又は100%）	—	—
契約者（社員）配当準備金	—	—
将来利益	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目（－）	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	403	265
保険リスク相当額	390	255
R ₁ 一般保険リスク相当額	390	255
R ₄ 巨大災害リスク相当額	—	—
R ₂ 資産運用リスク相当額	19	25
R ₃ 経営管理リスク相当額	12	8
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(1/2) \times (B)\}] \times 100$	508.9%	676.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

10 セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は保険持株会社であり、子会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」、「生命保険事業」、「少額短期保険事業」、「代理店事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	代理店事業	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	76,124	32,229	3,851	2,933	115,139	—	115,139
(2) セグメント間の内部経常収益	36	—	—	1,343	1,380	△1,380	—
計	76,161	32,229	3,851	4,276	116,519	△1,380	115,139
セグメント利益又は損失 (△)	638	3,938	△382	△290	3,903	356	4,260
セグメント資産	388,596	50,528	2,252	3,070	444,448	360	444,809
その他の項目							
減価償却費	1,440	1,159	28	197	2,826	4	2,830
のれん償却額	—	—	12	—	12	—	12
利息及び配当金等収入	7,148	262	0	0	7,411	△6	7,404
支払利息	0	1	—	—	1	112	113
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,831	1,864	183	1,107	5,986	0	5,987

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	代理店 事業	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	53,344	33,962	7,036	3,023	97,367	—	97,367
(2) セグメント間の内部経常収益	153	15	—	3,270	3,439	△3,439	—
計	53,497	33,978	7,036	6,294	100,806	△3,439	97,367
セグメント利益又は損失（△）	△9,727	1,961	△31	△163	△7,960	390	△7,570
セグメント資産	419,686	54,096	1,938	4,340	480,061	△851	479,209
その他の項目							
減価償却費	1,845	1,366	55	387	3,654	1	3,655
のれん償却額	—	—	12	—	12	—	12
利息及び配当金等収入	4,538	262	0	0	4,800	△9	4,791
支払利息	—	0	—	7	8	232	240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,477	2,697	160	572	4,908	—	4,908

11 会計監査人による監査

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について会社法第444条第4項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

12 代表者による連結財務諸表の確認

本誌に掲載している連結財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。また、子会社の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、子会社の代表取締役社長が確認を行っています。

楽天インシュアランスホールディングスの現状2021

2021年8月発行

楽天インシュアランスホールディングス株式会社

経営企画部

〒160-0022 東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア

TEL 050-5581-7240